

第14回 江東区おいしいメニューコンクール募集要領

1. 目的

江東区では、食の大切さを学び、健康づくりの基礎となる正しい食習慣を身につけることを目的に、小・中学生を対象としたメニューコンクールを開催しています。

今回は、「朝食に食べたい野菜料理！」を募集します。

野菜には、ビタミンやミネラル・食物せんいが多く含まれ、体の免疫力を高めたり、便通を良くし、体の調子を整える働きがあります。また、旬のものはその時期に必要な栄養素を多く含み一番おいしいので、旬の野菜を食べましょう。

【1回に食べたい野菜の量】

小学生(6～7歳)	小学生(8～9歳)	10歳以上
90g	100g	120g

(厚生労働省「4つの食品群 年齢別・性別・生活活動強度別(身体活動レベルⅡ(ふつう)食品)」より)

2. 名称

江東区おいしいメニューコンクール

3. 主催

江東区健康部(保健所)

4. 募集テーマ

「朝食に食べたい野菜料理！」(1人1点)

※野菜100g程度をめやすに使用すること。

※季節を想定し、その時期の旬の野菜を使うこと。

※60分以内で調理ができ、食材の調達が日常、店頭で手に入るもの。

5. 応募資格

- ① 中学生の部は、1名またはグループ(中学生のみで2名まで)で応募できます。
- ② ファミリーの部は小学生以下の子どもと保護者で(調理師、管理栄養士、栄養士を職業とされている方、及び飲食業を営んでいる方を除く。)江東区在住の方。
- ③ 応募作品は未発表及び発表予定のないオリジナルなものに限ります。
- ④ 応募作品の著作権は江東区に帰属し、返却は原則として行いません。
- ⑤ 応募に伴う個人情報、本コンクールの目的以外では使用しません。

6. 応募方法

- ① 所定の応募用紙に必要事項等を記入し、小学校及び中学校へ提出してください。(郵送、または持参でも可。)
- ② 保健所への提出締め切りは、**8月29日(水)必着**です。

7. 審査方法

- ① 一次審査は書類審査により入選者を選定します。
二次審査は入選者による調理、審査員による試食審査により優秀作品を決定します。
(選定された方には、学校を通じて通知いたします)
二次審査に選定された方には、9月中旬に二次審査の時間等、詳しい内容をご連絡いたします。
- ② 二次審査は実際に調理をしていただき審査します。
期 日：平成30年10月6日(土)
場 所：城東南部保健相談所
審査基準等詳細については、審査規定を別に定めます。
※使用する食材及び購入費については、主催者で用意し負担します。

8. 表彰

- ① 優秀作品には、賞状と記念品を授与します。
- ② **11月23日(金祝)、江東区文化センターにて表彰式を行います。**
- ③ 優秀作品のレシピを、区ホームページ等へ掲載します。

9. 申込・問合せ先

江東区健康部(保健所)健康推進課 〒135-0016 江東区東陽2-1-1 電話3647-6713